

- 議長 笹木 英二 ただ今の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

10日に引き続き会議を再開いたします。 (午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午前10時00分開議)

議事日程第2号はお手元に配布のとおりであります。(別紙のとおり)

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 笹木 英二 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

鳥 潟 真 二 君

楠 順 一 君

の両君を指名いたします。

◎ 日程2番 一般質問

- 議長 笹木 英二 日程2番 一般質問を行います。順番は先例に従い通告順に行います。

- 議長 笹木 英二 順番1番、鳥潟真二君、ご発言願います。

- 議員 鳥潟 真二 通告書に基づき2点について質問します。1点目ですが、いよいよ冬本番を迎えました。今朝ほどの予報では今週末にかけて荒れ模様というような情報も入っております。この冬の長期予報では降雪量は例年並みかやや多いのではなかろうかというような情報であります。一昨年のような農業施設に大きな被害をもたらすような大雪にならないかと、これは私ばかりでなく町長も同じ思いだと思います。また昨年においては、町発注の除雪業務で残念な事故も発生しております。町民皆さん誰もが願うように今年の冬については、降雪絡みの事故や災害もなく本当に穏やかに経過してほしいと心より願うところであります。昨年・一昨年、お隣の岩見沢市あるいは新篠津村などの大雪情報が度々、メディアで取り上げられていました。同時期の降雪及び積雪量についてわが町月形町の数値の方が明らかに上回っているという状況におきましても、なかなか本町の情報がメディアで詳しく紹介されていることがありませんでした。そのことは町民皆さんの間でも度々、話題になっていました。それについては本町の降雪及び積雪量のデータが気象台へ送られる仕組みになっていないことから、そのような状況になっていると伺っています。そこで質問ですが、現在、月形町の降雪及び積雪量の観測は、実際どのように実施、管理されているのか。

- 議長 笹木 英二 町長

- 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。現在、本町の積雪及び降

雪量の観測については、気象庁のアメダスが設置されている地点を観測点として町内在住の〇〇氏に観測をお願いしているところでもあります。観測所の種類は大きく気象台・測候所・地域気象観測所の3つに分かれているところでもあります。気象台と測候所では気温・降水量・風向、風速・日照時間・積雪深・湿度・気圧の7項目観測されていますが、地域気象観測所では気象台が必要と認める観測計しか設置されていないところでもあります。例えば気温などは測らず降水量だけを観測している所もあれば、降水量と積雪深だけを測っている所など観測所によってまちまちの状況であります。月ヶ岡の観測所については、地域気象観測所ということで、気温・降水量・風向、風速・日照時間の4つを観測しており、積雪深については観測器が設置されていないため、この間岩見沢や新篠津などの大雪の情報がメディアで取り上げられるが、月形町が話題にならないのは観測所が設置されていないためであります。データが気象台に送られないことによるものでもあり、設置について気象台にも要望していたところですが、現在、近隣では札幌・厚田・新篠津・岩見沢・美唄などに設置されており、気象台のデータとしては十分充足しており、新たに設置する理由がないということでもあります。本町の観測方法ですが、積雪量を測る雪尺と降雪量を測る雪板と呼ばれる2本のスケールにより日々の降雪量及び降り始めからトータル積雪深を人の目視による観測を行っているところでもあります。観測時間は毎朝午前9時1回、観測後、管理係に電話で連絡を受けているところでもあります。なお、土曜日・日曜日・祝祭日をはさむ場合は、休み明けにまとめて報告を受け、管理係は報告をもとにホームページに降雪量及び現在の積雪深を掲載し、住民にお知らせしているところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 鳥潟真二君

○ 議員 鳥潟 真二 今、詳しく説明いただき、人的測定ということで〇〇氏につきましても、私もよく承知していますけれども、随分、長くこの観測を担っていただいているということで、言うは易しで毎日のことですから大変な作業であると思います。私が承知しているところでは、〇〇氏も高齢で、今は奥様と一緒に生活されていたと記憶していますが、何か体調もすぐれないこともお聞きしております。私が心配するのは〇〇氏にこれまでと同様のご協力を望むことは、実際のところ大変であると判断するところではありますが、それを町長はどのようにお考えなのか、お伺いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 今ほど言われたとおり、〇〇氏につきましても、昭和15年6月から最初は本町が10年度畑作総合試験地として道の指定を受け月形村農業気象観測所開設と同時に当時、土地改良区のための気象観測に深い関心と実績のあった現在、〇〇氏のおじい様に観測調査を依頼し、農業気象に

かかる調査記録を札幌管区気象台道農政課、後には岩見沢測候所へ送り続けるということで、おじい様の後、お父様が受け継ぎ更に昭和58年から〇〇氏が引き継いだということです。昨年、月形町政功労表彰式で善行賞を贈ったところですが、昭和15年ですからもう73年に渡って〇〇氏がずっと役目を担ってきたところでありますが、ただ〇〇氏自身、高齢になり早急に気象観測の代わりの人など対応してほしいという要望をいただいているというのが現実のところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 鳥潟真二君

○ 議員 鳥潟 真二 今、昭和15年から73年間、3代に渡ってご協力いただいていることは私も認識なかったのですが、本当に改めて深く感謝して敬意を表するところでもあります。〇〇氏から年齢など色々なことですので町にもご相談事があるようなので、これまでご苦労いただいて記録をとっていただいた観測記録は、3代に渡ってつないでいただいたご苦労の結晶、賜物、大切なものであると思います。加えて貴重な記録でもありますから、今後もしっかり引き継いで行かなければならないと思います。〇〇家のこれまでのご苦労に本当にしっかり報いるためにも、先ほどのお話のとおりしっかりご意向を確認の上、誠意ある対応をしていただくことを強く私からも要望させていただきます。

2点目ですが、私が勝手に付けたので仮称とさせていただきますが、降雪及び積雪量自動観測装置の導入について、町長のお考えを伺いたいと思います。1点目の質問と多少関わりあるかと思いますが、本当に近年、温暖化などの影響でしょうか気温の変化が感じられるようになってきております。とりわけ本町では降雪・積雪量がなにかがしか上昇傾向にあるような気がしてなりません。今後も一昨年のような大雪による災害の懸念は、決して払拭できるものではないのだろうと思います。雪害被害を最小限に止めるためには、他の災害も一緒ですが、何より備えが重要になると思います。予想される雪害対策の備えを高めるためにも、町民の皆様にはこれまで以上に迅速な情報提供が町には求められてくると思います。現在、私たちが確認できる気象情報は、素人判断ですが観測地点との距離差からきているのかなと思います。実態と少し違う状況にあると感じることがあります。これからは、精度の高い情報を速やかに提供するため、町内に降雪及び積雪量を自動的に観測してそのデータを迅速に発信可能な観測装置を導入することが、非常に効果的であると考えます。先ほど残念ながら気象台で管理している機械に関して今の状況下にあっては、月形町に設置することはなかなか難しいという町長の答弁がありましたが、別なかたちの機械、今の時代ですと様々なものが開発されていると思いますが、そのようなことが可能かどうか、町長の見解をお伺いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ **町長 櫻庭 誠二** 先ほど答弁でも申し上げましたが、月形町には気象台の積雪及び降雪量に関する公式記録データは、うちの町の記録はその採用をしていないということもあります。12月2日大雪になったときも早速、昼のNHKニュースでは、岩見沢・新篠津が大雪という情報が流れたのですが、その時もうちの町の方が降雪量・積雪深ともに多かったところであります。そういう意味では、今後、雪害その他を考えたとき、公式記録としての月形の情報はやはり必要であると思ひ、私としても気象台それから道議会の先生方に公式記録として雪の多い町として採用してもらえないかということ、再三に渡りお話していたところですが、現在、先ほど申し上げましたとおり気象台としては必要ないという判断で、雪に関する情報としては現在ないところであります。先ほども申し上げた〇〇氏につきましては、高齢という中で、今後について後継者を探すことは難しいと考えております。そんな意味で今後においては自動観測機へ移行ということを検討して行きたいと考えております。また、その際にはこれまでの観測記録を保存するために現在の観測地点にレーダによる積雪計を設置させていただき、電話回線によって役場につなぐシステムを構築したいと現在、考えているところであります。ただ、あの場所が雪の量が多い所ですから記録と現状にズレがあるのではないかということですが、70数年に渡る〇〇氏のデータを活かしていくという意味では、同じ所でやることは私はいいのではないかと考えていたところであります。これらの情報については、インターネットを通じて随時、情報提供できるとともに、除雪業務の担当などに必要とするものの携帯電話に直接メール配信することができるようなことを今後は考えて行きたいと思っているところでもあります。このような経過を含め〇〇氏にはこれまで3世代に渡って観測いただいたご苦勞に報いるためにも、〇〇氏と充分にコンセンサスを取りながら合意していただき、進めて行きたいと考えているところです。

○ **議長 笹木 英二** 鳥潟真二君

○ **議員 鳥潟 真二** 私は観測装置という表現でお話していましたが、観測機というのが正解でしょうか。将来的には可能であるから考えていくということなので、それには大きな期待を寄せて行きたいと思ひます。今、説明の中でインターネットにつないでということとメール発信ということで、実際に業務に関わっている人たち、それから担当者に情報提供しそれを元に業務に生かしてもらおうということでしたが、設置したときにはちょっと思い返すと多少の賛否はありましたが、IP電話につきましては、自分が思うところではすっかり町民皆さんに浸透していて活躍していると評価しているのですが、こちらと今、言っている観測機データを配信することの仕組みについて調査されているのか。何か情報を持っているのか。お伺いします

- 議長 笹木 英二 産業課長
- 産業課長 古谷 秀樹 ただ今のご質問ですが、先ほど町長が申しあげましたとおりインターネットを通じて役場のパソコンに情報が送られてきます。IP 電話につきましては、それを人の手により入力して情報配信するということです。HP につきましては、自動公開それも 1 時間単位等の短いスパンで情報提供して、更に日計あるいは月計というかたちで提供できるということです。IP 電話につきましては、人の手を介して配信するかたちになるかと思えます。
- 議長 笹木 英二 鳥潟真二君
- 議員 鳥潟 真二 私どもが考えるほど簡単な作業ではないということは理解できましたが、色々な機械等も性能の開発が進んで手作業でなくできるようなことになればいいかと、今、聞いていて思いました。もう一つ、元に戻りますが、気象台の機械が設置されればおそらくメディアにも情報が流れてということで、雪害部分の心配事が一つ、それに使えるだろう。もう一つは残念ながらうちの町にとって雪はやや厄介扱いされていて、どうしても不便さを強いられることですが、雪がメディアで取り上げられるということで、雪情報が流れることによりうちの町の事が広くたくさんの方に今以上に知ってもらえて、簡単ではないですが、場合によって先ほど言ったように厄介で日常の生活では不便さを強いられる雪が、観光や産業振興にという思いもありました。気象台との連携ができる機械は無理であるということで、今、説明のあった観測機で集まるデータをそのようなことに生かすことになった場合、何かしらの方法・手段は考えられるのでしょうか。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 今、予定している気象観測器については、気象台と同レベルの観測器で、将来、気象台が採用してくれたときにそのまま移行できるものです。実はうちの町には北海道開発局の除雪ステーションを設置していますが、除雪ステーションの観測器データはインターネットで北海道開発局の情報では流れているということも一つあります。また、開発局が持っている道路情報としては、北農場にある国道の監視カメラで 24 時間道路状況が映像で見ることができるということですが、残念ながら情報の影響力としては気象台が一番取り込んでいるということで、気象台情報とつながっていないということでは、極めて弱いということでもあります。ただ、情報を元にして大雪を迷惑でなく観光を含めたプラス発想で捉えてということですが、現在、それをどのようにやっていくかというノウハウ・考えを持っていないというのが、実際のところですが、何かアイデアがあればお示しいただければありがたいと思えます。
- 議長 笹木 英二 鳥潟真二君
- 議員 鳥潟 真二 今の説明で了解します。産業や観光については、近隣

でも色々なことをされているようですが、当面うちの町では以前やっていた冬型のイベントなどかたちを変えて考えてもいいかと思いますが、いずれにしてもお金がかかることですから、慎重に取り組んで行かなければならないと考えています。いずれにしても本当に毎年、雪で苦勞する町です。冬期間、月形町民皆様が安心・安全な生活環境を確保するためにも、先ほど言われた〇〇氏とのコンセンサス、デリケートな部分がありますが、それをしっかり解決されてできれば観測機の設置早期実現に向けて、計画していただくことを強く望みます。

- 議長 笹木 英二 順番2番、楠 順一君、ご発言願います。
- 議員 楠 順一 私からは9月決算特別委員会総括質疑で発言させていただいた国勢調査における本町の昼夜人口比率と流入人口の高さについて質問したいと思います。平成22年の国勢調査の結果では、本町の昼夜間人口比率が107%と1割以上を占めており、管内では奈井江町に次いで高い比率になっております。特に流入人口が昼間他町村から本町の学校や職場に通っている方が609人と昼間人口の11.7%を占めており、この数字は他町村に比して大きな特徴となっております。この特徴は周辺地域のベッドタウンから労働力を吸収している大都市の構造に近いといえます。どこの町村もまちづくりに悩んでいます、まちづくりの重要な要件である就労機会、職場があるということは極めて恵まれた条件下にあるといえます。ここに本町の人口減少を食い止めるあるいは少しでも緩和する定住促進のヒントを探るべきではないかということで、今回この問題を取り上げております。移住・定住ということでうちのHPにも掲載されていますが、住宅を新たに建てて家族ともども月形町に住むことだけでなく、例えば単身者も予備軍として賃貸住宅に住んでもらうということも考えていくべきであると思います。そして、今回お願いしていた調査数値の内容を分析し、色々なまちづくりの政策に反映していくべきであると思っています。第1点目に調査結果についてどのような手法で調査されたかということも含めて、事業所毎に居住市町村の内訳、どこの市町村から来られているのか。あるいは流入者の本町の居住環境に対する評価や今後うちの町に住んでいただける可能性があるかどうかという意向も含めて調査結果について伺いたいと思います。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 まさしく楠議員の言われるとおり、私たちの町の産業構造の中で、月形刑務所・月形学園少年矯正施設があつて、お年寄りの皆さんの福祉施設3施設、知的障害者施設2施設あることが、いわゆる就労機会を伴う所としては、たくさんあるというのが実態であります。それも含めてアンケ

ートを取っていますので、具体的数字その他については、担当より説明させます。

○ 議長 笹木 英二 総務課長

○ 総務課長 久慈 富貴 議員ご質問の主旨から9月決算特別委員会以降、可能な範囲内で検討、調査いたしました。内容等調査方法については、議員の意に沿わないところもあるかもしれませんが、報告させていただきたいと思えます。調査結果としては、町外より通勤者がいると思われる事業所41事業所にアンケート調査を依頼したところです。結果的には27事業所より回答いただきました。その内容について説明申し上げます。人間的調査としては、回答得られた27事業所における従業員総数は1020名そのうち町内在住従業員数は635名です。したがって町外から通勤されている従業員については385名、率では約38%がアンケート事業所の割合で事業所に通勤されていることとなります。平成22年の国勢調査では学生を除き約32パーセントでした。数字的にはほぼ連動されていると思います。これを事業所別に区別いたしました。官公庁・団体関係・刑務所外学校・教育委員会・町立病院・郵便局・自営等です。これについては、従業員数493名そのうち通勤者186名、率にして約38%の方が町外から通勤されております。福祉関係等を区分けして老健施設・緑苑・愛光園・聖母園・友朋の丘・藤の園・保育園です。これらについては、従業員数291名そのうち通勤者140名、率にして約48%の方が町外から通勤されております。建設関係です。これらについては、従業員数126名そのうち通勤者30名、率にして約24%の方が町外から通勤されております。商工を含めた販売・サービス業、セブンイレブン・ローソン・Aコープなど物販店です。これらについては、従業員数110名そのうち通勤者29名、率にして26%の方が町外から通勤されております。次に通勤されている従業員がどのような理由で住まないのかという問いに対して、回答数の多い順に申し上げますと、消費生活環境・物販関係・商店・買い物が不便であるという方が全回答数の割合として19%、町外、町内を含めて交通機関が不便であることが19%、住宅がないという回答16%、元々、町外在住者14%、子供の教育環境のため11%、育児環境のため10%の割合で回答されています。したがって大きく分けると住宅環境以外の理由が約8割を占める結果となっています。ただし、この回答については、回答された事業所の従業員一斉の全体意見ということではなく、代表者に書いていただいたということですので、ご理解いただきたいと思います。次に調査に合わせて定住化促進として住宅関連の支援制度認知度についても調査しました。現在ある定住化促進事業として新築住宅建設補助について、これは回答者の割合として8割の方が認知しているということです。民間賃貸住宅建設補助について5割、あんしん住宅補助に

ついて4割、合併浄化槽設置補助について4割、ペレット補助について5割ということで、平均5割の方がこれらの補助制度を認知していた結果となっております。次に住んでもらうための現在の支援策で有効と思われる制度について聞いてみたところ、一番多いのが単身者向け住宅の建設で全体意見の割合の26%、世帯向け住宅の建設20%、その他中古住宅購入支援拡充13%、社員・社宅等の建設支援11%、民間アパートの建設支援9%、個人住宅建設支援9%ということ、もしくは町有住宅単身世帯が多いという割合となっております。支援以外で月形町に住んでもらうためにどのような施策があればという意見をいただきました。町内交通機関の充実・循環バスの整備、町外からくる方と行政の意見交換会をやってはいかがですかというご意見がありました。その他HPに町営住宅関係・民間アパート関係の写真入りでの詳しい情報をアップしていただきたい。冬が厳しい月形町のイメージがあります。除雪費用等の負担が大きいので、それら負担の軽減策が必要ではないか。町のイベント町外に向けた全道レベルのPRが必要であると思います。さらに医療関係では、病院、小児科・産婦人科の充実を図っていただきたい。団地については町有地の売り渡し、団地分譲売れ残り部分の投げ売りという表現ですが、安価提供することで、販売促進につながるのではないかとということです。子育てにかかる経費の軽減、保育料補助・おむつ廃棄料の無料化という案もあります。その他、総合複合施設の建設、福祉関連施設が多いので、関連する大学など専門学校を誘致し卒業後は地元の福祉関連施設に就職する一連性があるのではないかとということです。ただ事業所自体の悩みとして、やはり従業員は個々のライフスタイルもあるから、町に住ませることを強制できないので、苦慮しているという事業主側の意見もありました。以上のとおり、これらのデータを資料としましたので、今後は関係課と協議しながら今後の施策に反映できるよう有効利用して行きたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 ありがとうございます。正直、期待以上の内容が含まれていると感じております。ただ、総務課長が言ったとおり他所から流入している従業員本人の意見がどの程度、反映されているのか分からない部分があること。それから回答率でいうと41事業所のうち27事業所ということで、まだ回答いただいていない所もあるので、私も議員になってこのように実際のアンケートで具体的数値に基づいて報告いただいたのは、初めてではないかと思っています。今までどうしても感覚で刑務所や学校の先生方など町外から通わなければならない人が多いのではないかとという感覚的な議論が多くて、どうしても水掛け論的なかたちになっていきましたが、今回、具体的な裏付けのある数値・情報をベースにして、これから政策論議としてもっと具体的・実現性の

あるものにできるのではないかと感じております。今、課長の説明にもあったとおり、今後の調査も含めて色々な意見がありますが、例えば行政との意見交換をしてはどうかということで、前向きな提案もあるので、それを反映し実際に事業者の方々と話し合いの場を設けて、定住化政策につなげていくことが必要であると思います。2点目の内容にも含まれていますので、2点目の住宅政策のかかわりについても伺いたいと思います。通告書に書いてあるとおり、今回、調査していただいた対象者は主に就業者です。年齢的にもまちづくりの中核になるような階層ですので、この人たちに少しでも町内定住していただくことがうちの町の一つのまちづくりのポイントになってくると思います。そのため住宅政策が全てではないですが、やはり住む所がなければ話にならないということで、そこをどのように取り組んでいくかということが必要ではないかと思っております。それで実は前回の決算特別委員会で産業課長の答弁にもあった住宅ストック計画の中で、平成37年度までに180戸まで減らし、過度の待機者または空き家もないことから、耐用年数が過ぎた住宅を随時、除却していくことが必要になっているということ。過剰な住宅供給は、子育て世代の持ち家欲を抑えてしまう懸念もあるということで、言葉じりを捉えるわけではないですが、どうもこれは正直、基本的にうちの町の定住政策のこれまでの基本スタンスが表れている気がするのです。私が知る限り、私は平成4年にUターンしてこちらへ戻ってきたのですが、それからずっと町営住宅・民間住宅問わず私の感覚では不足していると感じています。それは多くの方がそのように言っています。ですから基本的にうちの町の町営住宅・民間住宅含めて不足、要するに余ることより不足する状態が望ましい感じできていると思います。その考え方は違う気がします。例えばお店にしても全商品が売れて売り場に全くものがないということはありません。やはり在庫があつていつもある程度の品物があるというのがお店であります。店と住宅は違うと言われるかもしれませんが、一般的に都市、地方も含めて住宅はある程度空きがあつて、誰か来ればすぐに入れる。まして季節的には3月から4月の人移動する時期は、住宅需要が多くなり、それが過ぎるとみんなどこかに住んでいるので、住宅需要、問い合わせが少なくなるのは当然で、それが住宅に対する基本姿勢を見直してはどうかということをお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 私たちの持っている住宅マスタープランは、平成26年度で終わることですから、今回のアンケート調査をしっかりと検討した上で新たなかたちの住宅マスタープランを作って行かなければならないと考えていたところであります。先ほどのアンケート調査で見えてきている部分、もちろん住宅ということがあっても、先ほど楠議員が言われたとおり、現

在、通勤している人たちとの具体的な意見交換は、私のまちとしてしっかりやっていたいなかったということが、このアンケート調査で分かったので、まず、これについて取り組んで行かなければならないと思っております。定住化促進としてやっている住宅関連補助については、多くの皆さんが知っていることが、このアンケート調査から分かって、行政側としてちょっと安心したところですが、この1、2年の動きでいうと、市街地における中古住宅をリフォームして新たな人が住み続けるというかたちで、動きとして今までと違うかたちで住宅を利活用ということができてきていると感じていたところでもあります。一番、私たちが辛いのは、いわゆる大型商業施設・産婦人科・小児科が月形町にあるかということは、これから子育て世代を考えたときには、かなり重要なものになってきます。先般、NHKで根室市の状況が放映されて、根室市にはいわゆる産婦人科がなく120キロ離れた釧路市に行かなければならないということです。うちの町は20キロ程度で岩見沢市に行けますが、それにしても育児世代の環境整備は極めて重要な定住要素の一つになっていることも含めて、今後についてしっかりマスタープランを含め、ただ数という論理だけでなく、総合的判断をして行かなければならない、言われるとおりのことであると思っておりますので、考えながらやって行きたいと思えます。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 今、町長から特に実際、対象となる方々との意見交換を進めていきたいということで、ぜひお願いしたいと思えます。12月6日付北海道新聞に掲載されていましたが、奈井江町もうちの町とほぼ同じような状況で、町外から通う方が多いということで、プロジェクトチームを作り町外通勤者も参加し検討することを進めているようなので、それらも参考にしながら進めていただきたいと思えます。もう1点質問ですが、今まで単身者や町外から通勤している就業者を対象にお話ししていたのですが、今、あちこちで問題になっていて国土交通省でも力を入れて進めているのは住み替えです。住み替えというのは、高齢者が一戸建ての住宅を持っているけれど子供もいなくなり、年寄2人だけの世帯になって、もう少し小さい家やアパート・マンションに移りたい。また、もっとその先にサービス付の高齢者住宅に移るということで、今まで住んでいた家が空くので、それをどのように流通させていくかということが、大きな課題になっているそうです。うちの町にそれが可能な住宅がどれだけあるか分かりませんが、今、新築住宅を建築すること、特に若い世代には大きな負担になってきますので、それを和らげるためにも住宅を流動化していく仕組みをどのように作るかということが、大きな課題になっています。それはお金の問題も絡んできます。住宅のリフォームも絡んできます。住む地域の問題も絡んできますので、簡単ではないと思えます。今まではどちらかという

と公営住宅をどれだけ増やしたらいいかという観点あるいは民間賃貸住宅を増やすという観点でしたが、それにもう一つプラスして今、空き家バンクをやっていますが、今朝見たら1戸だけ登録されていて、それも一つの成果であると思いますが、もう少し本格的に取り組む必要があると考えますので、国や道の動き、情報収集も含めて住み替えの仕組みづくりについて検討されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 最近の住宅建材はしっかりできている。やはりかつては粗悪な材料でしたから80年住むのは厳しかったのですが、最近、建設される住宅は耐用年数が極めて長い状況で、先ほども申し上げたとおり、うちの町で両親が住んでいるけれど息子さんたちがいない状況で、お亡くなりになるという状況でリフォームされ違う方が移り住むということが何件かあるというのは、新しい動きであると思っています。それを含めて楠議員は住み替え、大きな物はいらなくなったからお年寄りも公営住宅に入ってということで、そこまで発想転換できるかどうか別として、今の中古住宅をリフォームしながら再利用していく方向性は、これは役場が積極的にリードしたわけではないですが、不動産会社ではかなり入ってきますが、極めていい動きである。これが資源活用になればうちの町の住宅状況の解決にもつながっていくいい方向であると思っています。そういう部分で行政側がもう少し手助けできることがあるかどうか、しっかり検討していくべきであると考えていたところでありました。今後についてもいいアイデアがありましたら、いただきたいと思っています。ありがとうございます。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 了解しました。

○ 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午前10時50分休憩)

○ 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午前11時00分再開)

○ 議長 笹木 英二 順番3番、金子廣司君、ご発言願います。

○ 議員 金子 廣司 通告に基づき、質問いたします。春にもやっていることの締め括りみたいなものですが、今年1月に発生した大きな事故、いまだに被害者は退院できず入院しております。このような事故が二度と起きないためにも今年の除雪体制の取り組みについてお伺いいたします。1点目は、除雪業務の発注者側と受注者側の役割分担について、安全対策はどのように指導管理されているのか。業者はどのように考えているのか。また、パトロール対策に

については、発注者側と受注者側の役割分担、2点目は、各地域、特に北地域になります。3点目は、運転手等の日常管理体制について、除雪業務を終えた運転手はその後どのようにされているのか。仕事が終わったら帰すのか。それとも自宅待機にするのか。もしも、そのまま拘束するとしたら、その時間はどのように活用されているのか。この3点についてお聞きします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 桜庭 誠二 お答えさせていただきます。金子議員の質問の最初にありましたとおり、本年1月18日に発生した除雪車と町民の乗用車による接触事故につきましては、客観的に判断しても一方的に除雪車に非があり、あってはならない重大な事故でありました。被害に合われた方につきましては、いまだ入院中であり、今後の生活を考えるとき発注者として大変申し訳なく思っているところであります。今年度の除雪業務発注にあたっては、特に安全対策に万全を期すよう担当課長に指示したところであります。こうした状況を踏まえ、まず、12月2日、事業協同組合構成組織の代表者並びに全オペレータ、助手、従業員による安全大会を商工会館で開催したところで、発注者側からは産業課長及び課長補佐を出席させるとともに、岩見沢警察署交通課長から講話をいただき、今シーズンの除雪業務を無事故・無違反はもとより、安全・安心な業務を遂行しようということを、全体で確認したとの報告を受けております。質問と回答が相前後するかもしれませんが、まず、質問の発注者と受注者の役割分担についてですが、9月議会においても大釜議員から同趣旨の質問を受けたところであります。その際、今年度の業務を進める上で業務仕様書に基づき、それぞれの役割と責任を再度確認し、特に安全対策には万全を期していきたいと述べたところであります。特に業務を丸投げするのではなく、除雪対策という観点から担当課長を業務責任者として業務指示・監督に当たらせるなど管理体制を強化し、発注者と受注者双方が一体となって業務を遂行してまいります。その上で特にパトロール強化という点において、今年度、十分なパトロール時間を設計に加えたところですが、また、町としても公用車のうち専用車1台を確保、いつでも巡回できる体制を整えたところですが、受託業者が行うパトロールは除雪車が出動するための降雪観測や路面状況を確認するものでもあり、発注者側のパトロールについては、それを補完するものとして大雪時や悪天候時、また除雪後の路面状況や危険箇所等を確認するためのものであり、それぞれ役割を持って行ってまいります。また、必要に応じて強度巡回を行ってまいります。安全対策の強化という点におきましては、先ほども申し上げたとおり、安全大会の開催、安全教育の徹底を図り、必ず発注者側からも担当職員を参加させる中で、オペレータや助手に対して常に緊張感を持たせ、注意喚起を図って

まいります。仕様書に明記している双方の役割と責任については、細部に渡り明記しているところですが、常にこれらに基づき相互に確認しながら指示・監督・連絡・報告体制を密にしてまいります。次に各地域の気象状況の把握についてですが、町内は東西に長くその日の風向きによって降雪量に差異が出てまいります。とりわけ札比内の国道の上下、市街地、南も国道の上下では降雪量が異なり、特に吹雪時の状況では吹きだまりによる道路の確認状況などが、全町をパトロールしなければ実態を把握することができません。特に今年度降りはじめ11月11日から13日にかけて、町内ほぼ同様の状況でありましたが、11月28日、12月2日は、月ヶ岡の観測所では15センチメートルから10センチメートルの記録ですが、札比内では除雪車を走らさなければならない状況でありました。先ほども申し上げましたとおり、今年度の除雪業務委託にあたっては、十分なパトロール時間を設計に加えたところですので、しっかり機能を果たしてもらうことで対応して行きたいと考えていますが、幸いにしてオペレータ及び助手の生活地が地域に点在しており、特に札比内には3名のオペレータと2名の助手がいることから、地域の状況を責任者に報告すると同時に自らの判断で出動することを、先般2日の安全大会でも担当課長から指示して確認したところであると報告を受けております。早速、12月7日、土曜日、夕方、札比内地区のみの部分除雪を実施したと報告を受けているところであり、そうした連絡体制をより密にして状況に応じて整備してまいりたいと考えております。次に運転手等の日常管理体制についてですが、オペレータ及び助手については、平日・休日問わず自宅待機及び除雪センターで待機というかたちで拘束しております。昼夜常に待機状態から現場責任者の指示等により出動するものであります。早朝出動した場合にはそのまま除雪センターで喫食・仮眠時間を確保し、再出動に備えるための待機あるいは車両点検・整備・路面状況によっては焼き砂等の散布、除雪によって傾いたスノーポールなどの復旧作業、運転手間の情報交換・安全大会・安全講習の開催という日常であります。代替要員がなかなか確保できない状況で天候時により出動を見込めない場合は、自宅待機を休日というかたちに振り替えて与えている状況であります。なお、自宅待機と言えどもいつ出動しなければならない事態が発生するか分かりませんので、常に連絡の取れる体制は確保されております。

○ 議長 笹木 英二 金子廣司君

○ 議員 金子 廣司 今のとおり行ってくれるのであれば、本当に事故もなくスムーズにいくと思います。1点目の12月2日に安全大会開催、また、十分なパトロール時間を設計に加えたという答弁がありましたが、初雪の11月11日、13日は50センチメートル以上、一気に降ったのでこれは仕方がないとしても、11月30日、土曜日に30センチメートルを超すような降雪が

あっても除雪されていない。その時、私は担当課長に電話をして、こんな状態で車が走れるか、見に来い、ということで、課長が来られてすぐに指示して札比内地区の除雪をしてもらった。また、12月2日は暖気で、重たい雪で25センチメートルから30センチメートルの降雪、これは前日から降っていたのでザクザクの雪でしたが除雪されていないで、まともに走れる状態ではなかった。この時も担当課長がパトロールして道路状況を把握して6時40分に指示し、その後、町中も除雪車がフルに動いていたというのが現状です。これが今、町長が答弁されたように受けた業者がちゃんとパトロールしているのであれば、もっと早く除雪できたと思う。この時にちょっと前後しますが、1台の車が農免道路でガードレールにぶつかっている。1台がたまたま散歩している人がいて避けきれなくて道路脇に突っ込んだということも聞いております。本当にちゃんとパトロールしているのであれば、こういう問題はないし朝7時30分ぐらいまでには除雪されていると考えますが、そこがどういうわけかパトロールは課長がしている。安全大会が12月2日ということは、暖気だった日に仕事が終わってからやっていると考えます。決めてあったかもしれませんが、大雪が11月11日、13日だけで降っているのだから、11月中に安全大会がされても然るべきではないかと考えます。また、2度もこういう雪が降っていないながら課長から指示がなければ除雪車が動いていないというのが実際の今回の現実です。即ち慌てて安全大会をしたのではないかと感じられます。設計予算も4,924万5,000円受注していますから設計に対して99パーセントで受注していますので、パトロール代を十分見合うものと理解している。それならどうして業者はパトロールをちゃんとしないのか。今年の冬にあれだけ大きな事故があっただけで、それが今年の冬にいきなり大雪が降った状況で、それが何も生かされていない。担当課長が責任を感じて巡回している。正直、朝4時、5時に動いています。私も見えています。でも業者の車は見えない。でも予算は見ている。業者がやる気がないなら7社もいますから事業組合の代表を変更してはどうかと思います。責任の持てる会社にきちんとやってもらう、もしくはオペレータ等を集めた方がいい。課長がパトロールするのであれば、町でも管理ができるのかなと。聞くところによると管理係も昔も今も3人体制ということ。町長は春の答弁では、新たに配置しなければならないと言われていますが、私はその必要がないと感じます。春に私は直営でやれるのではないかと断言していますが、今回、色々資料を集めて細部に渡り積算してみたら、ちょっと無理なところもあるので、公共施設は委託業務にするにしても貸与車両の除雪については、うちで直接管理してもいいのではないかと気がします。これについては、燃料等しか見ていませんので人件費は別途で見えていますから、そのようにやってもいいのかなという感じがします。また、町長の言わ

れる人材不足ということであれば、嘱託職員1名を配置すれば、例えば年間の維持管理費等を含めてもやらせれば、いいという気もしないではありません。また、産業課4係ありますが、その中で14人体制ですが、横の助け合いがあってもいいという感じがします。2点目の道路の降雪確認、これはあくまでも定例会でも提案しましたが、地域に連絡員を置いた方がいいのかなど。吹雪時にパトロール車が向かうこと自体が危険な行為や事故につながる可能性もありますから、やはりその地区に運転手・助手等がいるのなら、そういう方を活用する、または行政区長に相談されて降雪期の連絡員を置いてもいいと思います。3点目の運転手の管理については、拘束するかたちになるのであれば、例えば昨年・一昨年の大雪が降って超過勤務したときに、残業代でなく規定のものを超えたとき労働対価としてきちんと支払うお金があるかどうか、お聞きします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 桜庭 誠二 1点目の今年11月30日、12月2日の雪に対してパトロールが徹底されていない。産業課長はやっているが業者がしっかりパトロールしていないということについては、私も大変、遺憾であります。このことについては、より強く業者に指示したところですが、責任を持ってパトロールする人間が誰なのか明確にしていくべきであるということ、今、担当課長に指示しているところですので、この部分はしっかり貴重なご意見として強く組合に伝えたいと考えております。また、吹雪等の場合の連絡が密にっていないからそういう状況になっているのではないかということです。これらについて吹雪の状況の折りにパトロールするということは、そのこと自体が危険を伴っていくという状況もあります。各地域に除雪モニターを配置することも対策の一環と考え、検討に加えていきたいと思っています。なお、配置するにあたっては、市街地を除き大きく4つの地区に配置することを視野にして行政区代表者会議等に図り協力いただける方の推薦をお願いするなどして、検討を加えていきたいと思っています。また、これらにかかる経費を行政区交付金に含めるのか、もしくは謝金として支払うのかについても、今後、検討させていただきたいと思っています。3点目のオペレータ・助手につきましては、降雪の際の出動ということで、常に待機状態、変則勤務ということでオペレータには大変ご苦勞をかけております。そうしたことから貸与車両のオペレータ及び助手の賃金については、保障というかたちで設計していますが、議員の言われるとおり特に昨年・一昨年のような大雪の際には、車両稼働時間が増えたことにより、増額補正を組まなければならない状態にありました。当然、オペレータ・助手についてもそれに伴い勤務時間が増加することになりますから、そのような事態になりましたら、今後、超過稼働時間分に見合

う賃金を積算して上乗せすることを検討してまいりたいと思っています。

○ 議長 笹木 英二 金子廣司君

○ 議員 金子 廣司 答弁漏れがあるので確認します。貸与車両除雪車の直営の管理は、今、言われたように嘱託職員を置いても構わないので、それを町で公共施設は別として貸与車両のオペレータの管理等を直接できるかどうか。

○ 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午前11時20分休憩)

○ 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時21分再開)

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 桜庭 誠二 貸与除雪車の部分を直営でできないかというご質問ですが、これについては担当課長より答弁させます。

○ 議長 笹木 英二 産業課長

○ 産業課長 古谷 秀樹 今、ご質問がありましたが、直営化の検討ということで私どもは春から検討を加えてきましたが、雁里地区については委託でいくしかないだろうという考え方でございます。町内の車道の除雪と公共施設の除雪があります。公共施設については、大方、会社で持っているいわゆる借上車両で除雪していただいていますから、これらについては、そういうかたちを取れるかと思えます。いずれにしてもこれは委託のかたちを取らなければならないと考えているところでございます。貸与車両の部分を嘱託職員等で直営化できないかということですが、嘱託職員がこれらをやるということになると身分を町職員に準ずるかたちでの嘱託職員ですから、季節間の雇いというかたちを公務としてやった場合にそれが馴染むかどうかということがございます。更に正規な勤務時間を確保するとなると、それに見合う代替要員を3割増しぐらいに確保しなければ、通常の嘱託職員の8時間勤務ということでは、到底、対応できないことであると思えます。そうすると相当、経費がかさみます。そんなことからこの間ずっと直営化も検討に加えていましたが、そのようにはならないという考え方でございます。それからもう一つ、私から申し上げますが、大釜議員から今年の除雪にあたって安全大会を作業の前段で行うべきではないかということで、私どもそのようなお答えをしたかと思えます。今回、12月2日と遅れたということで、ご案内のとおりオペレータが揃わなかったということで、ようやくこの状況で揃ったということ。それから今回、講話をお願いした岩見沢警察署の交通課長との日程調整の中で、少し遅れ込んだということで、気持ちとして本当は作業前に行いたかったのですが、あの日に遅れ込んだということもご理解いただきたいと思います。

- 議長 笹木 英二 金子廣司君
- 議員 金子 廣司 安全大会については、分かりました。嘱託職員については、季節でなく通年で夏の維持管理等もあるからそれもやらせてはどうかと最初の質問でしているのです。それと3割ほど要員確保しなければならないということであれば、先ほど言ったように今、課内に14名ほど職員がいるのだから横の連携で多少の応援ができないか、その中でやり繰りできないかという質問をしたのです。何でもできないでなく、うちの貸与車は軽油代と損料しか見ていない、損料はオイル交換とハネの塗料を塗るぐらいしかないのだから。燃料しかないのだから、それだったらちゃんと運転手当を別枠で見ているのだから、あえてこれだけを委託しなくても直接、管理ができないわけがない。今回もあなたが責任を感じてきちんと動いているのだから、職員もそういう意識を持てばいいし、嘱託職員も役場OBが地域も分かっているから最高にいいと思います。その人たちにお願いして年間通して保障すればできる気がするのです。できないと決めつけるのではなく、何とか相互助け合ってやれるという工夫という発想に行かないのか、それを確認したい。それと今回の除雪も運転手が揃わなかったからということでしたが、それは揃わない環境を作るから揃わないのであって、実際に月形から札幌の高速へ行っている人もいるのだから、でもこれが町内でそれなりのものがきちんともらえると分かったら、地元に残ります。そういう仕事のし易い環境ができていないから、こういう問題が起きているのです。意識を少し変えなければダメである。それを課長でもいい、町長でもいいので答弁願います。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 除雪車の現在の人員確保の部分で、高速道路や他町村の除雪に行っているのと、いわゆる条件が違いすぎているということであれば、それは早速、調べながら町内の部分については、そういう人たちが月形町で作業したいという体制はしっかり検討して行きたいと思っています。
- 議長 笹木 英二 産業課長
- 産業課長 古谷 秀樹 私ども課の4係との助け合いというところと、直営が、かつては直営で運転できるオペレータが5名ほど当時、昭和後半までそのような体制でやっていましたが、それに足りない部分を業者をお願いして除雪を直営として運行していた時代がありました。ただ4係で助け合っという趣旨が例えばパトロールなどについては、お互いに助けあってやれるかと思いますが、機械を動かすことでの直営は無理があるのではないかと思います。
- 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午前11時29分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時34分再開)

- 議長 笹木 英二 産業課長
- 産業課長 古谷 秀樹 改めて申し上げます。議員の質問趣旨を少し取り違えてお答えしていたということで、もう一度、整理してお答えさせていただきます。先ほど議員から指摘があったように改善策をしっかりと取りなさいということで、本年度、私が責任を持ってパトロール等に当たっているところです。議員から課員を有効活用し助け合って進めてはどうかというあたたかいお言葉もいただきました。今年は今後それらも検討していきますが、そういう姿勢を見せるかたちで私が先頭に立つということで、それにより地域に出向いたとき車を止めて、直接、住民から苦情等をいただきながら、即座に対応できるということで、このような方向がいいのではないかと思います。実際、昨日も札比内の現場の中で廃品回収業者不法駐車と言いますか、色々な場面で話題になっていますが、それらにつきましても駐在所に寄って札比内のお巡りさんに車両の移動等について指導をお願いするなど、そのようなこともできますので、後2ヶ月ちょっとですが、今年度は私を先頭にこのような対応をしていきたいと考えていたところです。先ほど囑託職員の配置ということも言われましたが、定年後の職員再雇用の活用として除雪センターにそのような職員を配置するあるいはパトロールや苦情処理、通年で夏場の草刈り等に囑託職員の活用も有効であると考えますので、なお、検討して行きたいと思うところがございます。それから、パトロール代をそっくり見たのだろうということですが、そうではなくあくまでも稼働した時間に対して設計を見直してまいりますので、パトロール等が十分、業者で行われていない場合は、設計の中でそれらを減額変更するということです。なお、先ほど町長から答弁したように、しっかりと誰が責任者ということも明確にしながら、業者に強く指導してまいりたいと考えているところがございます。
- 議長 笹木 英二 それから、金子議員から再三に渡って直営でできないのか。検討したのかということを経前から何回も言われていますが、その明確な答弁を町長からであると思いますが、今、実際にこれから直営でやるのは大変、難しいと思います。運転手など募集して全部を役場で管理しなければならないので、そういうのは難しいと思います。どこの業者も委託でやっているのだから、委託について今後、金子議員が指摘しているようなことがないようにしっかりと委託業者と協議しながら進めていくという返事もいると思います。先ほども直営のことを言われていたので、町営を検討されたかという質問もあったと思いますので、できないならできない。検討してやれるならやれるということを経、しっかりと言った方が、いつまでも話がでてくると思

ます。私も町営では実際には難しいだろうと思う。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 今年3月、いわゆる直営化できないかということでは、委託料同額ぐらいでできるのではないかということだったと思います。それを含めた検討はさせてもらうという返答をしていたところですが、先ほど金子議員からの発言にも同額で委託は難しいということでしたが、一つ、委託したところの管理について嘱託職員を使って業務委託全般管理指導すべきではないかということについては、本当にそのとおりである。大変いい意見をいただいたと思っています。委託につきましては、現在の計算式でいくと直営化して今の委託料と同額でできるということは、判断できないというのが実際のところでありますので、今後については、どうぞよろしくお願ひしたいと思っています。

○ 議長 笹木 英二 金子廣司君、もう1回にしてもらいます。

○ 議員 金子 廣司 今、町長は委託料の中では厳しいものがある。私が言っているのは、春と決算でも言っていると思いますが、その中で無理があるのも確かに私も計算を起こして分かったのですが、うちは補正をそれなりに組んでいるので、補正をあそこまで組むのであれば可能ですと言っているのです。それと担当課長がそれこそ責任を感じて本当にこの冬に真剣に動いたら課長、春まで持たないよ。パトロールもしていなかったら減額するという答弁でしたが、そんなことが実際にできるわけがないし、日報が上がってきてパトロールしたと言われたら、それで終わりだから、そうではなく、本当に安心して走る除雪をしてもらおうと思うなら、課ぐるみで横の連絡を持って管理係だけに責任を押し付けるのではなく、みんなが課長の辛さを感じて動かなければダメであると思います。そういう姿が見えなかったら町民は何も春の事故が一つも教訓になってないということになってしまう。今、実際に札比内では課長がびっしり廻っているから、課長はあそこまでしなければならぬのかと感心しているのです。ひどい。でもパトロール車は一台も見ないということで、このように言われること自体がおかしいのです。やはり受けた会社のパトロール車が見えるのであればそんな対応にはならないのですが、私が言うのは課長があまりにもかわいそうすぎるということです。別に課長を擁護するわけではないですが、やはり行政はもう少し春の事故を踏まえてこれだけ改善策をきちんと見せなければ、もし一つでも事故があったらあなたの首を取る。絶対に許さない。そのぐらいの気持ちでやってほしいと切に願ひます。

○ 議長 笹木 英二 副町長

○ 副町長 三浦 淳 ただ今、金子議員からかなり厳しいご指摘をいただきました。実際、産業課長には、ただ今、私ども人事の事情から管理係長兼務というかたちを取らせていただいております。実際には産業課長補佐また担当

係は課長に対して私たちもやりますということをしております。しかしながら課長の責務として管理係長兼務という事情の中で一生懸命がんばっているところであるということ、まず、ご理解賜りたいと思います。それと安全パトロールについては、私から事業組合構成の代表者を全て集めて再度、説明したいと考えていますので、ご理解賜りたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 金子廣司君

○ 議員 金子 廣司 了解しました。

○ 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午前 11時44分休憩)

○ 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 1時30分再開)

○ 議長 笹木 英二 順番4番 宮下裕美子君、ご発言願います。

○ 議員 宮下 裕美子 通告書に従い一般質問を行います。最初は町民の実態とニーズに合わせた保健福祉分野の強化についてです。月形町では今、保健福祉分野の強化が必要であり求められています。それは保健福祉の対象者である高齢者の絶対数が増加していますし、認知度や要介護度が進み、重症化していることなどもあります。また、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計の収支がひっ迫していて、その改善のための独自策は予防に力を入れるしかない。以前から町長はそのように答弁されてきました。これらの状況を踏まえた上で、平成25年度の町政執行方針の重点分野として保健福祉が挙げられているのは十分に理解できます。このような状況を踏まえて実態がどのようになっているのか私は独自に調査してきました。具体的には保健福祉課が展開している事業の視察や体験、聞き取りなどここ数年来の事業内容と人員の集計調査です。現場から見てきたのは、保健福祉分野の強化には人員増加や人材育成が欠かせない、必要であるということです。今、展開されている保健福祉事業のうち高齢者を対象とした介護予防事業、例えば「脳元気塾」や「なごみ会」などですが、これらは参加している高齢者の反応がとてもよく、皆さん満足感を持ちながら意欲的に取り組んでいました。また、ボランティアとして様々な年代の人たちが事業を支えています。それに教育委員会が所管する移動図書館も開設されるなど連携、横のつながりも感じさせる現場でした。一方、課題も出てきました。高齢者は環境の変化を嫌う居場所を求める傾向があり、参加者の固定化が顕著です。高齢人口の増加やニーズの多様化に対応しようとするならば、今ある事業を改善するというよりむしろ新たな事業を作る、あるいは事業の回数を増やす必要があると感じました。つまりそれを担うだけの人員が必要ということです。集計データからはこの2、3年総事業数と人員はほぼ横

ばいでした。これは保健福祉課全体に対してです。一方、保健福祉にからむ様々な相談業務の多さには驚きました。内容まで詳しいことは分かりませんが、この分野の相談業務というのは今後、対応時間、件数が益々、増えることが予想され、相談を受けるだけでいっぱいになるのではないかと感じます。本来なら様々な相談内容を考察して次の事業展開に結び付けるのが行政の役割であり、先手の対応を打つことでより効果的で満足の高い行政運営をしていけると考えますが、現体制のままでは将来的に相談業務をこなすだけで精一杯で、先手の戦略を組み立てるまでは難しくなるという思いが強くなりました。以上のことをまとめますと、現場調査をして月形町の保健福祉分野は創意工夫しながら頑張っていると感じます。しかし、それ以上に求められるものも多く強化も必要です。今のままの人員ではすぐにでも対応できなくなるでしょう。たとえ現場対応だけできたとしても、先手を打つ事業展開はできないと感じます。保健福祉の強化を執行方針に挙げているのであれば、この状況をどのように改善してどのように強化につなげていくのか、町長にお伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。本町の保健福祉については、町政執行方針で述べているとおり、健康については、すべての町民が健やかで心豊かな生活ができるよう、増進計画を元に取り組むとしております。また、福祉については、高齢者をはじめ障がい者を含む方々が安心して共に支え合いながら、生き生きと暮らせるよう地域や関係機関との連携を強化していく必要があります、保健福祉分野は重点的に取り組んで行かなければならないと捉えているところであります。ご存じのとおり、高齢者にかかる介護保険制度につきましては、今後、平成27年度から改正が求められる状況にあります。とりわけ介護予防事業等の取り組みについては、現在、財源確保など不透明な状態にあるわけですが、先を見通す状況にはありません。しかし、国や道の動向等をしっかり確認し、町としてどのように事業展開していくのか本来の役割を果たすべく関係機関や各事業所等々と十分に協議しなければならないと考えているところであります。質問の趣旨とはちょっと変わるわけですが、私たちの町の保健師の数という意味で少し言わせていただくと、市町村の保健師配置基準は1978年までは人口3500名に対して1名という配置基準がありました。その後この基準は廃止されております。本町と人口規模や産業構造などがほぼ同じの空知管内近隣町村の配置状況を見ますと、沼田町・妹背牛町が大体、人口規模が似ている所においては4名ですから、私の町と同じ状況にあります。また、北竜町・雨竜町・上砂川町・新篠津村と少し人口が減っている所については3名、人口規模が本町の1.5倍から2倍の新十津川町においては6名、由仁町では5名ということですから、保健師の数ということでは私た

ちの町は他の町村と比べて見劣っている状況ではないと考えております。ただ、高齢者福祉分野で本町において設置している地域包括支援センターとしての職員配置ですが、包括的な支援事業を適切に実施するため保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員これは主任ケアマネと言っていますが、これを配置することが必要であると介護保険法施行規則に規定されております。ただし、地域における人材確保の実情や要請状況等を踏まえて3職種の確保が困難な事情がある場合、65歳以上の数が1000人から2000人未満、うちの町は1200人ですが、この3職種のうち2職種だけでも設置することができる状況の中で、現在、私たちの町では保健師1名、ケアマネ1名がその役割を担っているところですが、平成26年4月には介護保険法の改正が予定されており、平成25年度は現体制で業務を行っていますが、平成26年度中に各市町村は独自に条例を制定し、これに応じた体制を確保しなければならないかたちになっております。そういう意味では平成26年度中にケアマネ1名が主任ケアマネの資格を取って、その体制に答えていこうと計画しているところであります。また、平成26年度には、町民の利便性と福祉の一元化を目指すため保健福祉事務のほとんどを保健福祉課に集約することを検討していることから、適正な人員配置をすることにより、効果的な事業等を展開していきたいと思っております。保健福祉における対応や事業実施には相当な時間が費やされることと専門的な知識と経験が必要であることは十分認識しており、ご質問のとおり、その日が全て現場対応で経過する状況の中では、将来の計画等を含めたところできていないというのはご指摘のとおりであると思っております。専門職員の人材確保と育成が現在最重要課題と認識しております。町政執行方針に基づき保健福祉を充実するために、必要な専門職として保健師・社会福祉士・介護支援専門員など計画的に配置することにより、町民の様々なニーズに細かく対応できると考えているところであります。しかし、保健福祉分野を強化することは重要なことではあります。経済活性化、施策等をはじめとして各部署の対応も充実強化しなければならないというのが、現在の状況でもあります。かつて行財政改革という状況では、職員定数削減を行ってきた経過の中で、保健福祉課だけに人数を十分に割り当てるのは、現在、今の体制では極めて厳しい現状であります。したがって今後は将来的な職員配置計画等を元に、役場全体のバランスを取りながら計画的な職員配置を考えていきたいと考えているところです。また、どのように改善するのかということですが、各事業実施につきましても、先ほど宮下議員の言われたとおり、関係機関の専門職員・ボランティアなど多くの方々が出町でこの業務の一端を担っていただいているということは、うちの町の特徴でもあるし、いわゆる地域コミュニティがしっかりしていることがお年寄りの皆さんと地域が一体となって支え合っている

くという意味では、特徴的な町であると私も考えているところであります。このことについてもより多くの町民の皆さんに参加していただくことも大事なことであると考えているところであります。また、明年度に向かっては、年明け早々には北翔大学と事業の連携協力を行うということで、学長と連携協定の契約書にサインすることを予定しており、これについては職員1名を派遣していただき、体力づくりまた健康づくりの事業展開することにより、生活習慣病の予防や介護予防などにもつながるように専門的な協力と支援を実施していきたいと考えているところであります。高齢者をはじめ全ての町民が積極的に参加し、自らの体力づくりや健康づくりに大きく貢献できるということを期待しているところであります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、答弁をいただき、まずもって保健福祉分野の強化ということでは、共通認識を持っていただいていることに対してはよかった。同じ方向で進んで行けると感じました。しかし、先ほどちょっと余談であるという中で保健師の数についてお話されていましたが、月形町の場合、人口規模だけを比較した所と比べて障がい者施設が多く、障がい者にかかるケアに相当数の保健業務が取られている。実際に相談窓口でも精神保健相談は相当数あるとあります。それを保健師だけでそのものを担うかどうか別にしても、その部分の手厚い支援は必要ではないかと考えます。それから、先ほど来年度以降保健福祉事務を保健福祉課に一括するということでしたが、それに対して事務を担当する人員を事務と同じだけ移動するのか。人員配置についてお伺いしたい。それから、全体的なことでは保健福祉だけに特に人員を配置することは、現状では難しいということですが、先ほど私が言ったように今、行われている事業は非常に多方面、横の連携も取りながら、それから町民の満足度も高い事業をどんどん展開されていますが、それはすでに固定化していて、それ以上のニーズがある、あるいはもう少し展開して進めて行かなければいけない状況になっているのではないかと考えます。そうすると人員不足が考えられるのではないかと提案させていただいたのですが、そのことに対して特にお答えいただきたい。先ほど言った事務を統合することによる人員配置問題、事業展開の中でどうしてももっと必要ではないかということに対してお伺いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 事業展開で現在の事業をより一層、充実していくこと、新たな事業展開が必要ではないかと考えているところです。介護保険制度改革で特別養護老人ホームの入所基準を要介護3以上とするということで、現在までこの基準はなかったのですが、今後はそういうかたちになっていくということであります。また、要支援1、2については、平成27年度から3年程度を

かけて市町村事業に移し込むということが、新たな福祉展開としてでてきています。先ほども言いましたこのことを国や道がどのように展開していくのかという意味でも、私たちの町としても新たな事業として、そのスタッフもまかなって行かなければならないと考えているところです。先ほど申し上げたとおり、かつて平成16年から平成20年当時に向かっていく中では、行財政改革真っ盛りということで、職員定数が削減されているのは現実ですから、現在、定数条例の見直しも一つには考えなければならぬと思っています。また、嘱託職員・臨時職員というかたちでできるものは、そちらで対応することも考えながら、これからの国の制度の移管について、しっかり見極めて行かなければ大変なことになると考えているところです。それから、現在、事務事業の統合につきましては、その定数が横にすべっていく状況であります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、職員定数条例の見直しも含めて、あるいは嘱託職員の活用も含めて検討するということがだったので、今後の保健事業全体の国の動向など見極めてぜひとも取り組んでいただきたいのですが、やはり、現場の状況も加味して国の動向だけでなく、現場の実態に合わせて展開していただきたいと思います。先ほど嘱託職員も使用可ではないかということだったので、それについて少し提案させていただきたいのですが、保健福祉は専門的な仕事はたくさんありますが、それにもなって事務事業も相当数増えていると思います。今、保健師の皆さんが担っている業務のうち、専門性の低い例えば一般事務や書類作成などを一般職員や嘱託職員に振り分ける。イメージとして医療現場での医師の事務的部分を処理する医療事務作業補助者・メディカルアシスタント・医療秘書と呼ばれる資格ではなくそのようなイメージで専門的なところを担う人と事務的補佐というかたちで嘱託職員を早急に付けるようなかたちは取れないのか。検討していただけるのか。お伺いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどもお話したとおり、うちの職員定員の中では、定数増員は現在、できない状況で嘱託職員・臨時職員のお話をしたことは、それをイメージしながら答えたつもりであります。それから、先ほど申し遅れましたが、北翔大学と月形町における連携事業として新しい事業になると思いますが、保健福祉関係では「子育てサロンまんまるひろば」というかたちで、ゼロ歳から4歳児・乳幼児その保護者を対象として年6回程度の事業を行う。また、成人関係では、冬に10回「すっきりスリム教室」介護予防では、70歳以上を対象として「なごみ会」年6回、自主サークル活動としては「ニコニコ運動クラブ」ということで、これについては、65歳以上を対象として年6回、北翔大学から嘱託職員を派遣してもらい、その嘱託職員を中心としてこの活動

もやっていく予定であります。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、北翔大学の新しく嘱託職員ということで業務内容まで踏み込んでいただきました。そのようなかたちで進められるということで、来年度は注視して見ていきたいと思えます。特に保健福祉分野は、一般ボランティアの方も多く参加されていて、コーディネーターという役割が強い職種であると思えますので、そのあたりのところについても、北翔大学の方になるのか、あるいはもっと専門家の研修になるのか、色々あると思えますが、ぜひとも、強化していただきたいと考えています。2点目に移ります。月形町における幼児教育の課題と対応について、特に大谷幼稚園閉園にともなう3歳児の教育環境です。月形町の幼児教育は長年、大谷幼稚園と花の里保育園が担ってきたことは、町民誰もが認めるところです。その中で大谷幼稚園は来年には創立60周年を迎えるほど永きに渡り月形町の幼児教育を支えてきました。町民の愛着も深いと言えます。その大谷幼稚園が平成27年度末で閉園するというのを私自身が初めて聞いたのは、11月12日の交流センターで行われた町政懇談会冒頭での町長の挨拶の場面でした。それから11月25日にまちづくり常任委員会があったのですが、そこで教育次長が議員の質問に答えるかたちで出てきています。そして11月27日の札比内コミュニティーセンターで行われた町政懇談会では、質疑の際の話題に上っていました。このように大谷幼稚園閉園に関しては、断片的な情報として提供されるだけで、閉園に至る経過や行政との関わり、そして何より大谷幼稚園閉園後の月形町の幼児教育をどのように整えていくのか明らかにされていません。そこで2点、教育長と町長にお伺いします。大谷幼稚園が閉園するにあたり、行政はどのように関わってきたのか。経過も含めて説明をお願いします。もう1点は大谷幼稚園閉園後の幼児教育環境をどのように整えていくのか。これらに対して教育長には教育委員会の担当分野、町長にはそれ以外の関連分野や町としての方針をお伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 お答えさせていただきます。説明が前後しますが、まず、閉園後ということで平成28年以降について説明させていただきます。現在、役場内で子ども子育て支援事業計画策定委員会を起し、その組織に子ども教育委員会も参加しております。その中で意見を述べたいと思っております。また、大きく就学前の子ども達の保育について検討しようとしております。その一環として保護者や子育て支援に関する事業に従事するものなどで構成する子ども子育て会議を立ち上げております。そのような中で関係者や保護者の意見を聞いて、より充実した環境づくりに努めていこうとしているところで

あります。その中で教育委員会としても、幼稚園教育を望む声に対して幼稚園の場を確保するよう努めてまいります。2点目の大谷幼稚園との関わりについてですが、このたびの説明会の報告も受けていますし、現在もいつもと変わらない様子で話し合っております。特に今回の閉園に際しては、私どもは突然、話を聞いたので、もちろんその時は理由も聞きました。60年と半世紀以上も続いた歴史ある幼稚園ですから、何とか続けてほしいと思いました。「園児を増やすために以前は雁里や豊正・富樫・西美唄・大富地区などから子供たちが通っていましたね。そこから子供たちを集めることはできないのですか。」ということも言わせていただきました。また「幼稚園活動に新しい変化をもたらすために体験活動を増やしてはどうですか。」更には「協力できることがあれば言ってください。」と話したところ「外国語活動を取り入れた教育活動に取り組んでみたい。」ということで、今年度から外国語指導助手を派遣したところです。先日も英語指導助手が好評なので次年度も派遣してほしいとされています。もちろん、60周年の周年行事は協力すると言っています。双方間では円滑に話し合っていると思っています。大谷幼稚園とは色々なケースに応じた相談をしました。例えば町立で経営できないだろうか。または民間業者への経営継承についても相談があり、そうなった場合は、教育委員会として橋渡しをしてもらえるかということも言われたので、そう決まったらやってみましょうという話をしました。また、認定子ども園の話もありました。更には町から助成してもらえたら経営できないだろうかという話もしました。その時は幼稚園としてきちんと試算してみてくださいというお話もさせていただきました。そんな中で結果として11月1日に平成27年度をもって閉園するというお話をしていただいております。教育委員会と大谷幼稚園の経緯の中で、何か問題があったのか振り返ってみますが、今まで教育委員会に問い合わせはなかったですし、大谷幼稚園にも問い合わせはないですかと最近も確認したところ、ないですと答えが返ってきたところです。しかしながら幼稚園はまだ2年3ヶ月続くと考えますので、教育委員会としても協力していこうと考えています。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今の答弁ですが、私は閉園に至るまでの経過を聞いているのですが、それは町長の答弁で明らかになるのですか。それとも教育長の答弁が漏れているのですか。

○ 議長 笹木 英二 町長の答弁を聞いてから発言してください。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 私が経過として説明できること、直接、お会いしたのは本年2月だったと思います。当時、吉川園長と役員1名が見えられて、現在の幼稚園の厳しい状況では経営を平成27年度をもって閉園したいという言葉

葉をいただいたところでした。その後はしっかり行政として対応していかなければならないということで、その後は教育委員会としっかり打ち合わせしてくださいということで、別れたところでもあります。その後、4月か5月だったでしょうか、役員1名が来て実は数百万円の援助があれば後2年ほどできるのではないかとと言われていましたが、これは正式なコメントではないと受け取っていたのが事実であります。その後、10月23日、理事長・園長以下役員の方々が見えられ、もし幼稚園を続けるのであればということで、2パターンの推計・推定の収支予想を持ってきていただいたところですが、極めて厳しい経営状況であるということで、職員の皆さんが今までもこの60年間経営していくためには、給与・人件費を相当抑えてやってきたということでありました。そこである程度の支援という状況で、これは当初、私たちが想定する以上の金額がかかるだろうということで、それらについてはちょっと答えることができないのではないかと答弁したところでもあります。その後、11月1日、予定どおりということでありますが、平成27年度つまり平成28年3月31日をもって幼稚園については閉園する。そしてこの60年間の幼稚園活動に対して敬意を払っていただきたい。また、そこで残されていく今年3歳児を取るようになる1年残る、来年は2年残るということで、幼児として教育を満願できない人たちの対応については、町もしっかり対応してくださいということでしたので、このことは私たちもできる限りのかたちでやらせてもらいますと返事をしたところでもあります。経過及び考え方につきましては、そういうことで大谷幼稚園の役員の皆さんにそういうお約束をしておりますので、平成28年度以降につきましては、どのようなかたちでということをごここで名言できるものではないですが、町もしっかり関わった上で体制を組みたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 教育委員会側も相当関わっているはずですが、今の町長の答弁は町長が関わったという前置きで説明されましたが、教育委員会の経過について抜けていたので、閉園までの経過についてお願いします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 町長が話をして、その前段に2回ほど昨年11月、私が大谷幼稚園に呼ばれて、大谷幼稚園から年々、入園してくる子どもが減少して、経営が難しい状況になっているということ。また、園舎の床面が年々、波を打ってきて補修工事が必要です。また、屋根の補修工事が必要です。それから、平成26年は60周年記念行事をおこなうので、平成26年度までは経営したいというお話をいただきました。その後は町立幼稚園で経営できないだろうか。または認定子ども園になってもかまわないですというお話もしておりました。私どもは短期間で結論がでる問題ではないです。町理事者にも伝えま

す。町議会の了解も必要となる。周年行事は協力しますというお話をさせていただき、大谷幼稚園も理事会で話し合わなければならないということで、理事会で話し合っただけで考え方をまとめましょうということで、そこで1回目の話し合いは終わりました。今年度に入り1月、大谷幼稚園からお話があり、その時は平成26年度までは経営できるけれどその後は難しいというお話がありました。無理だったら平成27年度以降、町立幼稚園で存続してほしいという話もでしたが、その時に「無理だったら助成はしてもらえないでしょうか。」ということも「助成があれば何年間か継続できる。」とお話していました。その時にアイデアとして「外国語を取り入れた活動をやってみたい。」ということで、私どもも「検討します。」ということでお話しさせていただきました。また、先ほども申しあげました以前は月形町だけでなく近隣からも子供たちを集めていたので、そんな方法はないですかということで、体験活動などのお話をしました。私どもとはこの2回お話しさせていただき、私ども町理事者にきちんと伝えますということで、大谷幼稚園でもきちんと理事会でお話してくださいということで、そして2月に町長にお会いしてということです。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 2月までではなく、閉園発表の11月1日までお願いします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 それで先ほど2月と4月、5月ということで、町長に町から助成してもらえれば幼稚園が経営できるというお話があり、その後9月に教育委員会にお話があり、平成27年度をもって閉園する。その時点で9月です。平成26年度は園児募集の意向はあります。その際、平成28年度以降は私立幼稚園の経営移行は考えていますので、そのようになった際には口添えしてもらえますかということも話しておりました。また、後半は認定子ども園として経営継承してほしいと言っていました。更には町から助成があれば当面継続できると話しておりました。助成や継承となると予算を要することになるので、試算等具体的な検討に入ることになるので経営内容を示してください。それで先ほど町長が10月のお話をさせていただきましたが、二様のペーパー試算表が出てきたという結果につながると思います。その時、幼稚園にも理事会に図って意思決定してください。互いに10月中旬を目途に町側と話し合いましょうということで、10月中旬に大谷幼稚園と町側が話しをして、先ほどの町長の報告となります。町から助成があれば閉園を延ばすことができるということで検討したけれど、なかなか難しいというご判断をいただき、平成27年度をもって閉園したいということです。3歳児については、閉園が前提となるけれど園児を募集しますということで話が終わりました。その後、月形

町から幼稚園教育の火を残したいので、民間の幼稚園業者への橋渡しをしてくださいというお話が町長にあり、橋渡しをしましょうということでお話ししました。そして11月を迎えてということで、平成27年度をもって閉園しますということです。その時は民間業者への経営継承はしないというお話はしていません。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、町長と教育長から閉園までの経過を含めて説明いただきましたが、非常に重要なポイントなのできちんと答えていただきたいことがあります。まず、大谷幼稚園が閉園するという認識をきちんと持ったのはいつになりますか。最初の教育長の答弁では突然、閉園の話聞いたのでというところからスタートしているのですが、それがいつだったのかという明快な説明がなかったので、どの段階で閉園ということを知ったのか。それは町長も含めてお願いしたいのです。それから、現状の中、平成27年度末で幼稚園が閉園すると決まったのですが、町では今どうこうすることは決まっていないうことは分かったのですが、いつまでに方向性をだすつもりでしょうか。この後、どんなかたちにするのか分かりませんが、どんなふうを考えているのか。いつまでにそれをやるというスケジュール的なものは、もう立ててもいいと思いますが、それがどのように考えているのか、どちらが答えるのか分からないのですが、そこをよろしくお願いします。

○ 議長 笹木 英二 内容を聞いてみると、1年前からこの話がちらっとあったということで、去年から約1年経っているのですが、この1年間にどのような方向性、考えを持って、ただ、無駄にきたような感じもします。もう一つは確か札比内での町政懇談会に私も行っていたのですが、随分、おかしいと思っていたのです。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 閉園の認識時期といつまでに方向性をだすかという説明がなかった。

○ 議長 笹木 英二 大谷幼稚園から閉園の時期をいつ聞いたのかということですか。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 聞いたのはすでに去年11月であるということは聞いたけれど、最初は突然、閉園の話聞いたということで、閉園と認識したのは最初の時なのか。2点目の質問の続きです。先ほど議長から話がでたのですが、この後、札比内コミュニティーセンターのことも含めてお話させていただきたいので、今きちんとさせていただきたいのは、教育長と町長が大谷幼稚園閉園であると認識したのはいつの時期なのか。それから、町は方向性について

今は全然、決まっていないということですが、いつごろまでに今後の方向性、対応を決めるつもりなのか。やり方は先ほど言った子ども子育て会議でやるというお話をされていましたが、いつまでにだすつもりでいるのか、その2点をお伺いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほど言いましたとおり、昨年2月に私の所に来たときには、当時の吉川園長は閉園しますということでしたし、一緒に来られた方は数百万円の補助がもらえれば2年程度の延長ができるのではないかというお話で、この両方が経過としてはそのままきていたということであります。しっかり結論としてでたのは11月1日に中嶋園長を中心として来られて、文書で平成28年3月31日をもって大谷幼稚園は閉園しますというのが、しっかりとした意思として受け取ったということです。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 1点目の閉園の認識ですが、私どもも11月1日と押さえております。2点目の幼稚園教育のことについては、先ほども申し上げたとおり、幼稚園教育を望む声に対しては、この後、検討して引き続き、途切れないよう月形町で展開するようなかたちを取っていきたいと思っています。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 確認ですが、引き続き、幼稚園教育を町内で途切れないようにしていくという認識でいいですか。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 はい、そうです。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 分かりました。今、質問した中で、私独自に今回の閉園までの流れを調査したのですが、その部分についてもほぼ同じような内容になっていました。回数やお会いしている人も含めてきちんと同じような認識に立てているので、そのことについてはあえて言いませんけれども、今の答弁で2つの大きな論点が出てきていると考えます。1点は、月形町の幼児教育に関すること。幼児教育の環境整備に対していまだに何ら手が打たれていない。対応が不十分で平成28年度以降の幼児教育を継続すると考えるなら、ちょっと問題が出てくるのではないかというところで、一つ大きな論点があります。それから、もう一つは、行政と町民の信頼関係に関すること。これに対しても2点ですが、懸念する課題があると考えます。二つ論点がありますが、同時に話をしていくと分かりにくくなりますので、まずは幼児教育に関することについて追及して行きたいと思います。今回、大谷幼稚園が閉園するまで2年と少ししかないこの時期に初めて閉園する情報が公になったのですが、このことで

もっとも影響を受けたのは平成26年度に3歳児となるお子さんとその保護者になるのです。ひとまず来年度は大谷幼稚園が受け入れることになっていますが、大谷幼稚園ではその子供たちは卒園できないわけです。最低1年間は別の幼稚園等に通う必要があります。先の見通しが立っていない現状に保護者の不安は非常に募っています。私自身も子どもを持つ親ですから、その心中は穏やかでないことは、十分に理解できます。通常、学校などが閉校する場合、その後の受け入れ先あるいは見通しがついた状態で閉校を発表するわけですが、小学校の場合もそうでしたし、義務教育でない高校などでも公立・私立別なく同じように関係者は対応します。私立幼稚園だから何もしないということにはならないと考えます。今回のことと言えば、幼稚園側は先ほどのお話では11月に閉園の意向を町に伝えてきています。その後1月、2月にも相談に訪れています。幼稚園側は月形町幼児教育の道筋をつけてから閉園したいと願っていたと聞いています。確かに1年前の段階で、立て続けに3回も町と面談していることから、道筋をつけたいという意図が私には汲み取れます。しかし、情報は公にならず町もその段階では全く動かなかった。このことでどれだけの不利益が生じているか。非常に不利益が生じています。例えばその段階でもし情報が公になっていて様々な検討がスタートしていれば、保護者は選択肢を得ることができて、検討する余裕が持てたでしょう。岩見沢方面の幼稚園入園も探ることができました。また、町としてもその時から対応を始めていれば、慌てて結論をだすような事態にはならなかったのではないのでしょうか。最初の段階で大谷幼稚園が閉園するという認識を持って動き出せば、もう少し状況が変わったのかな。今となっては善後策を検討するしかない時期にきてしまったと残念に思っています。それで善後策を検討する上で重要になってくるのは、いつまでに子ども達の受け入れ先を明確にするか。いつまでなら影響を最小限にすることができるか。先ほども言ったように本来なら幼稚園の閉園発表と同時に示されることであり、早ければ早いほどいいわけですが、現状を踏まえて、善後策として考えた場合、いつまでに子どもの受け入れ先を明確にするかというお話をさせていただきます。少し話はそれますが、まず、町内にはちらいおつ遊び塾（わくわくの杜）という選択肢が一つあります。わくわくの杜は、NPO法人ファミリーサポート聖十字広場が開設する幼児保育施設で、認可外保育施設いわゆる無認可保育園扱いです。ですから学校法人が経営している聖十字幼稚園とは違っていています。認可外保育園だからといって保育内容に問題があるということではないですが、入園案内にも幼稚園教育に準じた保育をする施設と紹介されていて、幼稚園とは違う位置づけになっています。今まで町内には幼稚園・認可保育所・認可外保育施設がありましたが、選択肢を考える上で、これらの特徴を説明させていただきます。幼稚園は、幼稚園教育要領の元で教育

課程を作り小学校に入るときには、幼稚園幼児指導要録というものが小学校に提出されます。誰でも入ることができ所得に応じて私立幼稚園就園奨励費という補助金もです。一方、認可保育園は、保育所保育指針があり、教育課程を作って、保育所児童保育要録という記録が小学校に提出されます。保育に欠ける子どもが対象で、所得に応じた保育料になります。認可外保育施設、わくわくの杜がこれに該当しますが、保育内容にしぼりが無いということで、自由で特徴的な保育ができる代わりに保育要録等の作成義務はないということで、補助金もない、誰でも入れるという位置づけです。このようなことからちらいおつ遊び塾（わくわくの杜）は幼児教育のひとつの選択肢とは位置づけられますが、幼稚園の代わりにはならないと考えます。現状では町内にありながら入園できない現状がありますので、それは選択肢を広めるという意味から入園できるような働きかけは必要であると思いますが、大谷幼稚園が閉園したからといって、ちらいおつ遊び塾（わくわくの杜）が、その受け入れ先にはならないと考えています。それで、先ほど言った一番、影響を受ける3歳児の受け入れ先はいつまでに決定すればいいのか。仮に一般的なすでにある学校法人の経営する幼稚園を受け入れ先とするなら、大谷幼稚園が平成27年度末で閉園するから平成28年度までに対応を検討すればいいということではないです。月形町内での幼稚園教育の主流は、2年保育になり平成26年度、来年3歳児の子どもが同じ幼稚園で2年保育を受けるためには、平成27年4月には新たな園に入園しなければなりません。平成27年度の幼稚園入園説明会は、平成26年9月頃からスタートします。平成26年9月、来年9月ですから、幼稚園を受け入れ先とするならどんなに遅くとも来年夏までには決定する必要があるということです。もし、花の里保育園を認定子ども園にして受け入れるとするなら、認定こども園にするための申請手続き、道との打ち合わせから認可までには約1年を要します。その前に認定こども園を開設するかどうかの調査と決定が必要で、調査には指定管理者との関係もあります。現状から平成27年度開設は難しい。努力してちょうど大谷幼稚園が閉園すると同時の平成28年度からというふうになるであろう。保育園の入所希望は、直前の希望を取ればいいので、それに間に合えばいいとも考えられます。しかし、ここで重大な問題が指定管理者の指定管理期間です。札親会による指定管理期間は、平成25年度末、本年度末でいったん切れます。来年度以降に向けて間もなく更新時期になるのですが、認定こども園開設となれば契約内容も変わるので、次の指定管理期間を今までのように5年間とは組めない。もし5年間と組んだらその先に認定こども園があるわけです。指定管理である以上、認定こども園にした場合の担い手は、必ずしも札親会ではない。一般公募も含めて指定管理者そのものを見直す必要も出てくるでしょう。よって次の契約時には、その先の認定こども

も園開設を見据えた指定管理期間を設定する必要があると考えます。ということは、今年度中の早急な方針の決定と対応が必要になってくる。結果的に前倒しでどんどん進めなければいけないと考えます。これが今、月形町の置かれている状況であると認識していますが、今まで一連で説明させていただきました。幼児教育環境子ども園の影響を考えた場合、一刻も早い決断が迫られるような状況であると思います。町長に質問したいのですが、今ほど指摘した事項を踏まえて。月形町はいつまでに月形町幼児教育の方向性の結論をだすのか。期限と担当を明確に示していただきたいと思います。

(金子議員 午後 2時13分退場)

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 今、宮下議員がお話されたことは、本当に大事な課題であると思います。色々な選択肢として花の里保育園からわくわくの杜（聖十字広場）のことも話されたということで、私ども町民や保護者の不安をいち早く解かなければならないということで、私ども全く同じで早く決めて周知して落ち着いていただきたいと思います。宮下議員自身が今、わくわくの杜（聖十字広場）は認可外保育施設と言ったとおり、それぞれ課題を持っているということですから、町全体として本当に考えて行かなければならないのですが、逆に言うと非常に難しい課題であると思っています。早く決めなければならぬけれども、行政だけでなく町全体として早く決めてやらなければ大変で、できるだけ早く決めていきたいと思っています。一つ気になったことは、認定子ども園の施設の許認可は、平成27年度開設は難しいのではないかとということですが、それは確かなことなのか。反問権になるからできないですが、まず、例えば法人の幼稚園は、私学法人の資格を持っています。保育園は、社会福祉法人の資格を持って保育所を開いていますので、その法人が認可子ども園を取るときに、一つは法人としての認可を持っていると見ています。もう一つ、認定子ども園になるための施設の関係で、丸1年半かかるかなと思っています。この後、私どもも勉強させていただき、許認可をだす道の総務部か保健福祉部であると思いますが、聞いてみたいと思います。

(金子議員 午後 2時15分入場)

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 論点がずれていると思うので、もう少し説明させていただきたいのですが、認定子ども園の開設は平成27年度でも平成28年度でもいいので、1年半の問題ではない。指定管理の切り替えが本年度に迫っているということです。指定管理の切り替えの段階が、今年3月末で終わってしまうから、どんなに許認可を急ぐことよりもっと先にいつまでに方針を決めないと、認定子ども園を平成28年度にやるというのだったら早いほうがいい。

だけどやるにしてもやらないにしても、今回の指定管理期間を切り替えるときには、ある程度期間を決めていなければ、その先がないでしょ。内部的問題として、許認可に1年半かかるということ以前の認定子ども園開設までの色々なことを加味して1年半ということですよ。そのことより前に指定管理者の切り替えがあり、次は5年ではなく、3年にする、2年にするということを決定しないと、認可保育園をいつ建てるのかが決まらないと、切り替えができないから、そこを問題としているということですよ。

○ 議長 笹木 英二 住民課長

○ 住民課長 東出 善幸 確かに来年度3月をもって花の里保育園の指定管理は終了することになっています。ただ、指定管理はこのまま継続させていただくことになって協定変更もできますし、現在、5年間という指定管理をやっていますが、これをあえて5年間ということではなく1年間の指定管理ということも可能かと思えます。

○ 議長 笹木 英二 回数はきているのですが、大事な問題だから。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 協定で指定管理を1年にすることは可能ということですが、指定管理を受ける側からしてもそこはある程度、見通しを持った中で事業を進めていくのだから、できるから1年でOKということにはならないと思います。特に今回のことに関して言うとその先に認定子ども園にする、しないということも含めてなので非常に重要な局面であると思います。今回の議会に指定管理の切り替え案件がでていたわけではなくて、3月まで少し余裕があるので、それまでに方針を決定することになれば、それは2年、3年という方向がでるのではないかと。そういう意味で私はお伺いしているのです。町は指定管理期間を1年に変更できるから先延ばしにできるけれど、それがはっきりしないと保護者にとっては先が見えない状況がずっと続くわけですよ。はっきり言っていい状況ではない。先ほど言ったように幼稚園がすでに閉園することを決めていて平成27年度以降の状況が分からない中で選択肢が狭まっているのか。あるいは広げることができるのか。その点を含めて、いつまでに方向性がはっきりするのか、お伺いしたいと思います。これは理事者が決めて進めることで、理事者の決断次第であると考えますので、お伺いします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 今後、色々な人の意見を聞きながら、今までのことを聞いていてもこれは平成25年度中にある程度の結論をもって、それぞれ父兄の皆さんにも説明できるという方向性で、それぞれ皆さんに相談して行きたいと考えております。

- 議長 笹木 英二 11月1日に閉園の認識という話があったので、それは急いでやってもできる問題ではないと思います。一生懸命に急いでやるということだから、この問題については、もう1回だけよろしいですが、全員協議会でもまた説明があると思いますので、その時にやってもらおう。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 今の答弁で私は2つ論点があると言って、その1つの幼児教育に関することについては、一応、町長の答弁で平成25年度中に答えを出さなければいけないかなど、はっきりだすとは言わなかったので、出せるかなということだったので、それはひとまず理解します。もう1つの論点があるのですが、これは発言の食い違いについて、行政と町民との信頼関係に関することです。大谷幼稚園が閉園に至るまでの経過について、最初の段階で答弁いただきましたけれども、その内容は札比内地区の町政懇談会で私が聞いていたものと食い違っているように思いました。札比内地区でのやり取りは、ある区長から「幼稚園閉園をいつ聞いたのか。」と質問があったときに町長は「11月1日に初めて聞いた。」と言われました。その時、教育長は無言。その後、会場に居た幼稚園関係者が「今年の春には教育委員会に話を持って行っているはずだが。」と、もう一度、投げかけています。それに対して町長・教育長は全くお答えにならなかった。そのまま会議は流れていったわけです。先ほどの話ですと、約1年前から町長も教育長も大谷幼稚園側と複数回、面談して閉園の意向ということを知っていたわけですが、なぜ、11月1日に初めて聞いたと町長は発言し、今も教育長は最初に言っていたので、どういうことだったのか。細かく聞いていくと1回で納まらないので、少し続けていいですか。
- 議長 笹木 英二 いいです。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 私が疑問に思うのは、町政懇談会と町執行部と町民が直接対話する行政にとってとても重要な場面で、町長自らが間違った発言をしたのではないか。行政との信頼を失墜させ懇談会そのものが成り立たなくなるような発言をしたのではないかと私は考えます。今までの話であればもっと早い段階から聞いていたということで、幼稚園関係者から「春には教育委員会に話を持って行っているはずだけれども。」と投げかけがあったときにも、全く答えていなかったで、そのことに対して否定していたのかなと取りました。そのようなことで間違った認識で11月1日に初めて聞いたという、それまでは何ら閉園であるということを知っていたという印象を受ける発言をされていたことは、非常に問題が大きいと思います。それからもう1点、大谷幼稚園は大谷幼稚園関係者複数の方から聞いたのですが、閉園するにあた

っては月形町幼児教育の道筋を付けてから、つまり、幼稚園の受け入れ先を確保してから閉園したいと大谷幼稚園側は強い思いがあって、幾度となく、いよいよ経営的に厳しくなった今から1年前から平成27年度末で閉園するという意向を町には伝えてきた。相談もしてきたと言っていました。これに対して「この件は保護者には話をしないしてほしい。」というかたちで、松山教育長から要請があったと聞いています。そのことにより大谷幼稚園が閉園するということが約1年間、非常に内々で進められ、もし内々で進められていたとしても閉園後の道筋が十分に検討されているのであれば、それもありなのかなと思うのですが、先ほどまでの説明を聞いてきた段階で、これから子ども子育て会議で図っていく、いつまで方向性をだすというはっきりした方向性もないし、この1年間、どういうかたちで、なぜ、1年間、全く何も動かない中で過ごしてきたのか。なぜ、あの段階で「保護者には話をしないほしい。」と要請したのか。その真意が問われている、と私は考えます。まとめると最後の質問になりますので、ぜひとも答えていただきたいのは、町長はなぜ町政懇談会の席上で事実と異なる発言をしていたのかということ。それから、教育長は保護者に話をしないほしいと、口止めとも取れるような発言をしているのですが、その部分、最後の質問でその後、できないので先走った言い方をしてしまい申し訳ないのですが、万が一にもそういう発言をしていない。勝手に相手が口止めしたと思われたのかなと思ったとしても、幼稚園を所管する教育委員会であれば、その先の閉園後の取り進め方を検討する監督部署ですから、早く閉園の話をした方がいいのではないかとか。例えば他の幼稚園が入園説明会を始める9月秋になる前にそういうことは公表した方がいいという助言をするなど、そういうこともできたのではないかと。一番はそれに向けた町内の取り組みを促進させる立場にありながら、そのあたりも全然、進んでいないということで、そのあたり、どのようなことになっていたのか、それぞれの真意をお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほども申し上げましたとおり、10月23日、もし町が助成してくれるのであれば1年ないし2年延長する可能性としての収支予想みたいな物を持って来てもらっていますから、私としては、その時点ではまだ大谷幼稚園側の本気で閉園しますという話ではなかったわけです。そして11月1日には正式な文書を持って私たちの所に来て、平成28年3月31日をもって閉園しますということですから、そのことが組織対組織として話をするときのやはりけじめの日になりがちだと考えているところでありました。そういう意味でそういう話をさせてもらいました。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ **教育長 松山 徹** 先ほどの経過報告ということで、おおむね一致しているということですが、もう1回、確認しますが、9月の段階で私ども教育委員会とお話したときは、平成27年度で閉園することと平成26年度は園児を募集するというお話をしております。話の前段で私立幼稚園の経営移行は考えているので、そうなったときには口添えしてもらえますかという話もしております。また、後半、認定子ども園としての経営を継承してほしいとも言っていました。更には町から助成があれば当面、継続できるという話もでていました。そして10月に入って町から助成があれば経営を延ばせるか検討したが、難しいということで、平成27年度をもって閉園するというので、そして幼稚園教育を残したいので、民間の幼稚園業者との橋渡しをしてほしいということで、今、9月と10月だけの経過をお話しましたが、そのときに公表したらと私の方に質問したのですが、私はこのように答えました。「考えが固まっていない段階では、はっきりするまで公表しない方がいいですね。」というお話をしました。9月と10月の段階でもう話の中身が変わってしまいました。更に11月にもやはり文書を持って町長は閉園すると言っていますが、その時にも民間業者への経営継承はしないということで、もうこれが最終決定だなと思っております。以上、経過ですが、私どもは決定がないと検討には入っていけないということで、ずっと大谷幼稚園が決め兼ねていた時期もあったと思いますが、それはそれぞれ大谷幼稚園に携わった方々の万感の思いがあるということで、やはり時間がかかると思っていましたので、決定は先ほどと同じ11月1日です。

○ **議長 笹木 英二** 暫時休憩いたします。 (午後 2時42分休憩)

○ **議長 笹木 英二** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 2時47分再開)

○ **議長 笹木 英二** 宮下裕美子君

○ **議員 宮下 裕美子** それでは3点目の質問に入ります。二元代表制における首長と議会のあり方、主に一般質問における論議について、お伺いします。地方議会はあえて言うまでもないのですが、国会と違って首長つまり町長と議会議員をそれぞれ選挙で直接、選ぶ制度になっています。これを二元代表制と言いますが、この二元代表制で重要なのは町長という個人と相対峙できるのは、議会という機関、すなわち議会という組織全体ということです。つまり町長は本人ただ一人の考えや判断で物事を進められるのに対して、議会は合議体、つまり議員が議論を重ねて出した結論によって物事を決定するというので、組織としてでなければ町長に対峙できない関係になっています。議会が合議体の

機関であったとしても、その基礎を担っているのは、選挙で選ばれた一人ひとりの議員です。議員はそれぞれ独自の情報・感性・考え方で、町行政の課題や問題点を見つけ出しますが、それを議場という公の場で議員同士情報を共有し、様々な視点で議論を重ねることで議会の意思を作り上げ、それが結果として町を動かしていくということになります。この議会の意思を形成する過程も決めるための情報もひいては議員個人の考え方も元を辿っていけば、全ては町民のものであります。公開されることが当然ですし、数の論理を元に一部の議員が見えないところで取り決める、あるいは事前に町長側と妥協し予定調和していったのでは、町民の付託に答える議会として本来の意味をなしません。つまり本会議など公の場の開かれた議論はもっとも重要であるということです。その中で一般質問は議員個人に与えられた固有の権利で、町政全般の執行状況や将来の方針、政策提言や行政への批判など直接、町長などの執行者に質問できる機会であり、議員個人の考え方で行えることから、町民も重大な関心と期待を寄せていると思います。そして町長は議員への答弁を通して町民に説明する責任を持っています。つまり議員への答弁はそのまま町民への答弁であり説明になるわけです。公の長である町長はどの議員に対しても公平かつ真摯に対応すべきものであるというふうに捉えています。以上、二元代表制における本会議の意味と一般質問の重要性を、分かり切っていることですが、説明させていただきました。そこで最初の質問です。共通理解ができているか確認するために二元代表制において本会議や一般質問はどのような役割や目的を持っていると町長は考えているのか。お伺いいたします。なお、この質問は町長の考え方を聞いていますので、二元代表制の制度説明などは不要です。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 質問の中で二元代表制の制度説明はいらぬということではありますが、私としては少し言わせてもらいたいと思います。私も二元代表制については、地方自治体は二元代表制というかたちで執行機関と議会は独立対等の関係に立ち、相互に緊張感を持ちながら協力して自治体運営にあたる責任を有しているということでは、共通の認識に立っていると思っています。質問の要旨からまず本会議はどういう役割を担うのかということに対しては、本会議での議事は地方自治法及び会議規則等に定められたルールに従って運営され、議員全員が参加し、議会の最終的な意思を決定する会議でもあり、首長などに一般質問を行い、行政全般についての所信を問うことや、提出された議案や議会としての意見表明などの審議議決が行われるもので、議員は審議の場に多様な住民の意見を反映させ、審議の過程において様々な意見を出し合い、課題や論点を明らかにしながら議会内で合意形成し、政策を決定していく。また、首長も直接、選挙で選ばれ、町民の付託を受け、

行政運営を任されている責任もあり、それぞれの立場を主張し合いながらもまちづくりを共に進めていくための場でもあり、本会議はもっとも重要なものと理解しています。一般質問についても、やはり、議員一人ひとりが持っている意見の中で、私との議論の場所として一般質問があると思っておりますが、一般質問が議員全員の合意の中でやっているというふうには思っておりません。大きな議会は会派制や会派代表というかたちになりますが、月形町の場合は一議員が全て質問できるという意味では、議員全員の相違ではないということは、理解しながら私も受け答えをしているところでもあります。

(鳥潟議員 午後 2時55分退場)

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 今の町長の答弁で基本的な物事に対する認識は共有できていると考えます。それを踏まえて、昨今の本会議における議論、特に一般質問において、本質に向き合った建設的な議論ができているのか、時々、疑問に思う場面があります。町長は単独で物事を決められる立場であり、方針を示す立場ですから、その場で質問に対してご本人の方針や決定を示していただきたい。そういう明確な方向性が示されるべきものと考えています。また、質問に対しては先ほども言ったように町民に対して説明責任を果たすという立場から、どんな議員に対しても真摯に答えて行かなければいけない、あえて質問に対して真摯に答えていない場面があると私自身は感じています。私は、この一般質問の中で先ほどの理念のようにお互いが町政の方向性をきちんと問い正しあるいはそれに答えるかたちで建設的な議論をすることが、本来の理念であります。現実的にはそれがうまくいっていないのではないかと私は感じるのですが、町長はいかがでしょう。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 建設的な議論の中で、町長は単独で判断して決定できる立場にあるということですが、色々な提案を含めて出てくる問題が全て私の即断・即決で返事ができないということが多々あります。それは行政の中ではトップではありますが、総合的な判断というのはその場所、その場所で提案を受けてそれを即答で答えられるものもあれば、違うものもあるということは、私は判断しているところですし、建設的な議論という話になったときに、今回は12月、9月において議運の委員長から反問権は決してないわけですから慎重なさいということでした。私はかつて反問権という意味で反問することではなくて質問の趣旨がちょっと分からないので、もう一度、質問をしてくださいということは何回かありましたが、これも反問権の一部ということですから、今後は慎重なしなければならないと考えておりますが、質問の趣旨が分からない中で答えていくという部分、それが即決・即答で答えることがいわゆる建設的で

あるということでは決してない。時間を置いて判断しなければならない、即断でやらなければならない、それが時間を置いて判断しなければならないものが、建設的でないとしたら、それはまた違う解釈をされているのではないかと考えます。

(鳥潟議員 午後 2時59分入場)

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 即断・即決についてですが、私たちは、年4回のこの場でしか個人的に町長と対峙することができません。その中で町長の方針、これからどのように執行していくか。だから、そのまますぐに結論をださないまでも、いついつまでに結論をだす、あるいはどういう方向で取り組んでいくのか、町長独自の考えを聞くことはできると思うし、そういう答えを求めています。これまで私が質問した中で、答弁の中で通告書に書いていないので答えられないという答弁を受けたことがあります。通告書は概要を示すものであって、質問内容を全て掲載するものではないですし、執行者として町長の考え方あるいは取り進め方を聞いている場面で、区長・区長会議に図ってその意見を十分に聞いてから決めていくということも何度もありましたけれども、区長会議に図ることも一つの手、その中で町長はどのように判断して方向性をだすのかということをおしは求めています。それからいくつかの提案に対して初めて聞いたので答えられないという答弁をされることも間々ありましたけれども、初めて聞いた中でも執行者としてそれにどのように取り組むかという姿勢は十分、示せるはずではないか。そのように私は考えています。そういうことから、これらのことについて、今後、どのようなかたちで町長自身は、これからも同じような姿勢なのか。先ほど言ったように一般質問も含めた中で、二元代表制のきちんとした町民への説明の場というのがこの一般質問ですので、そのあたりどのように取り組むのか、お伺いします。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 私は今までの質問の中で行政区長を含めたところでしっかり意見を聞いて答弁したつもりであります。また、一般質問の中でこれはこのようにやった方がいいのではないかということについても、その場で即断してできるものとできないものがあります。そのことについて、方向性を示せといっても、こっち側の方向でやります、これはやりませんと示せない場合もあります。そういう意味で私は決して不誠実な答弁を繰り返していたとは思っていません。これからも誠実なかたちで答弁を続けたいと考えております。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 了解しました。
- 議長 笹木 英二 以上で一般質問を終わります。

- **議長 笹木 英二** これで本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。平成25年第4回月形町議会定例会を閉会いたします。
(午後 3時 1分閉会)